

令和6年9月27日

福岡地方最低賃金審議会
会長 丸谷 浩介 殿

福岡地方最低賃金審議会
福岡県自動車（新車）小売業
最低賃金専門部会
部会長 萱沼 美香

福岡県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和6年8月21日、福岡地方最低賃金審議会において付託された福岡県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致で別紙1のと通りの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会委員は、別紙2のとおりである。

福岡県自動車（新車）小売業最低賃金

1 適用する地域

福岡県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で自動車（新車）小売業、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車（新車）小売業に分類されるものに限る。）を営む使用者

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

（ 1 ） 18 歳未満又は 65 歳以上の者

（ 2 ） 雇入れ後 3 月未満の者であって、技能習得中のもの

（ 3 ） 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1 時間 1,066 円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和 6 年 12 月 10 日

令和6年度 福岡地方最低賃金審議会 福岡県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会 委員名簿

（令和6年9月11日任命：五十音順）

種別	氏名	現職
公益代表委員	○ <small>おおつぼ</small> 大坪 <small>ともひろ</small> 知弘	弁護士
	<small>かやぬま</small> 萱沼 <small>みか</small> 美香	九州産業大学 経済学部 教授
	<small>つねかわ</small> 恒川 <small>もとし</small> 元志	弁護士
労働者代表委員	<small>いしだ</small> 石田 <small>ゆうや</small> 雄也	福岡トヨペット労働組合 執行委員長
	<small>よしたけ</small> 吉武 <small>かずや</small> 和也	ホンダ販売労働組合 ホンダモビリティ九州支部 支部執行委員長
	<small>よしみず</small> 吉水 <small>ひろし</small> 寛	全日産販売労働組合 日産福岡販売労働組合 執行委員長
使用者代表委員	<small>あそ</small> 麻生 <small>ともこ</small> 朋子	日産福岡販売株式会社 管理本部人事部担当部長
	<small>おおにし</small> 大西 <small>ようじろう</small> 洋二郎	福岡トヨペット株式会社 人事部副部長
	<small>まつもと</small> 松本 <small>きょうこ</small> 恭子	福岡県商工会議所連合会 専務理事

（注） は部会長、○は部会長代理である